

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2190100236		
法人名	社会福祉法人千代田会		
事業所名	ゲストハウスごうど		
所在地	岐阜県岐阜市河渡2丁目115番地4		
自己評価作成日	平成26年2月3日	評価結果市町村受理日	平成26年4月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/21/index.php?act=ion_kouhyou_detai_2013_021_kani=true&i_gyosyoCd=2190100236-00&PrEfCd=21&Versi.onCd=021
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 旅人とたいようの会		
所在地	岐阜県大垣市伝馬町110番地		
訪問調査日	平成26年3月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「通い」「訪問」「泊まり」の利用に関して、急な追加、変更も可能な限り対応し、またその意思をご利用者、ご家族が言いやすい雰囲気と関係性を築くことを第一としている。
 在宅での生活をなるべく事業所の利用中も継続いただけるようケアプランで提示し、ケアプランのサービス内容を提供する中で、特に過ごされる内容の自由さと臨機応変な対応に心掛けています。
 事業所内での各種イベント・アクティビティーも無理のない範囲で参加にお誘いし、また、夏季・冬季を除き、各種鑑賞・買い物・喫茶外出等比較的多くの外出の機会をつくり積極的に誘い実行している点。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の家での生活そのままを引き継いで、利用者主体で過ごせる施設を目指している。職員は利用者の外出したいという要望に、職員体制を工夫して積極的に対応し、散歩、買い物等は日常的な外出としている。季節の花見や行事を多く計画して、楽しい外出の機会を増やしている。地域の行事へも積極的に参加し、馴染みの人や場所との繋がりを継続するように支援している。絵手紙、お茶会、お話し等の地域ボランティアも受け入れている。職員は「自分の家族がこの事業所を利用したいと思えるよう」に考えながら、理念に沿って「笑顔でサービス」に取り組んでおり、開設時からの離職者はほとんどない。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念の標語を玄関に掲げ、明るい雰囲気作りを意識している。	利用者、家族、職員それぞれが、いつも優しい笑顔をやささない、という理念の実現を目指している。職員は利用者を笑顔で出迎え、利用者一人ひとりに合った対応とレクリエーション、外出等で笑顔を引き出す介護に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の会員として、地域のお祭りの役員として準備から参加し、定期的に神社の清掃活動にも参加し散歩や近所の喫茶店へ行った際には気軽に声を掛けていただいている。	自治会に加入し、地域の行事に参加して、事業所の行事への誘いを積極的に進めている。絵手紙、お茶会、お話会等の地域ボランティアも受け入れている。事業所のブログを開設し、インターネットで事業所の内容を紹介している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会主催のお元気高齢者対象の「いきいきサロン」に管理者が事業所の紹介や介護に関わる説明を、地域包括支援センター職員と共に概ね年3回参加。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議内において現況報告を行うと共に、外部評価についても趣旨の説明、また結果についても報告。(※運営推進会議議事録参照。)	会議では、事業所の取り組み状況、イベントの報告、利用者の状況などについて報告し、参加者から意見をもらっている。家族には会議の案内を請求書と一緒に届けている。前回の会議録を会議参加者に配布し、内容の共有や意見交換のできる工夫をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	岐阜市(北方町)小規模多機能型居宅介護事業者連絡会の代表を管理者が務め、介護保険課職員も参加しており、常に聞ける関係である。	介護保険制度や空き情報、困った事例等について、担当者を訪問し、報告や相談をしている。メール等で、市の福祉行政の方針を知らせてもらうこともしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	登録(契約)には身体拘束を行わない旨の取り交わしも行い利用開始としている。ベットの柵、居室の施錠についてはもちろん、日中も玄関、職員勝手口も施錠をせず対応している。	職員は身体拘束の弊害を理解し事業所の方針を共有している。玄関、裏口、掃きだし口など施錠せず、利用者は自由に庭や玄関に出ている。職員の定例会議では、拘束しないケアが実施されているか振り返り、言葉かけも職員同士で注意し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	モラル、コンプライアンスの遵守の視点から時事ニュースに挙げた際には職員会議において確認を必ず行っている。		

ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、計画作成担当者は制度を理解し、研修においても知識を入れ、また必要な方には適切に機関の紹介から利用者と機関との契約にも繋げている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約当日に初めて関係書類を見ていただくのではなく事前に一読いただき契約としている。小規模多機能型居宅介護事業所の特徴を中心に常に不安な点は質問いただけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議において事業所の運営についてお伝えし、その際ご利用者・ご家族からの意見・要望についても可能な限りお受けすることとし、その議事録についても全職員が回覧し共有している。	毎月送るメールや手紙の返信や連絡ノートで意見・要望を聞いている。家族の訪問時には日頃の様子を伝え意見・要望を聞き出している。送迎時間の変更や利用日の追加変更等の要望にはほとんど対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は意見・提案等を聞く雰囲気は意識している。特に利用者の関する提案事項については「出来る時に利用者の思いがあれば」また、命に関わる内容でない限り否定しない。	毎月の会議では、食器の軽量化や取っ手のついたものへの変更、車いすの追加等利用者の負担軽減の提案があり、実施されている。管理者との年2回の個別面談では、勤務状況や設備の変更等の意見・要望を聴き、改善に結びつけている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	また、全職員と雇用契約書を取り交わし、他法人・他事業所の状況とも常に比較し、職員に関する各種規定については役員会の度に時代・時事に合わせて変更をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加機会をつくり広義に事業所を客観的にみれる様努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岐阜市(北方町)小規模多機能型居宅介護事業者連絡会において意見交換等を行い、また他の小規模多機能型居宅介護事業所からの見学は可能な限り受け入れている。		

ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	計画作成担当者は、契約前、契約後においてその都度ご利用者、ご家族からのニーズを把握し、十分傾聴した上で全体を調整し利用サービス内容に繋げている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	計画作成担当者は、ご利用者、ご家族からのニーズを把握し、十分傾聴した上で全体を調整し利用サービス内容に繋げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	計画作成担当者は、ご利用者、ご家族からのニーズを把握し、十分傾聴した上で全体を調整し利用サービス内容に繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	計画作成担当者は、ご利用者、ご家族からのニーズを把握し、十分傾聴した上で双方を調整したうえで利用サービス内容に繋げている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	計画作成担当者は、ご利用者、ご家族からのニーズを把握し、十分傾聴した上で双方を調整したうえで利用サービス内容に繋げている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	「訪問」サービスや外出において慣れ親しんだ対象について可能な限りフォロー出来る様努め実践している。	利用者の意向に沿い、地域での生活の延長として、行きつけの買い物先や喫茶店に出かけている。「通い」の利用時に知人や親戚に立ち寄ってもらったり、馴染みの人と出会うようにしたり、祭りや地域のつどいの場に出掛け交流したりしながら、関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日ご利用者の顔ぶれが変わる中、ホールのテーブル配置を工夫しながら受け入れており、またイベント・アクティビティーにおいては出来る限り声を掛け関係作りを意識し実践している。		

ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	計画作成担当者は、長期の医療機関等の利用が生じた場合は、一時解約とし、復帰の兆しがある場合は連絡・面会等を実践している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	計画作成担当者は、ご利用者、ご家族からのニーズを把握し、その都度十分傾聴した上で双方を調整したうえで利用サービス内容に繋げている。	日常会話、外出、入浴等で利用者とは1対1になった時に思いや意向を聞き、申し送りノートや個別ファイルに記録して全職員で把握している。外出の希望が多いので、介護計画や行事計画に反映させ実現している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	計画作成担当者は、ご利用者、ご家族からのニーズを把握し、契約前に十分傾聴した上で双方を調整したうえで利用サービスの開始に繋げている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	計画作成担当者は、ご利用者、ご家族からのニーズを把握し、その都度十分傾聴した上で双方を調整したうえで利用サービス内容に繋げている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者の担当介護職員がケアプランの見直しを3ヶ月毎に行い、その後計画作成担当者共に変更見直しを行い、大幅に変わった内容は申し送りノートへの記載、職員会議で共有に努めている。	利用者の担当職員からの「サービス提供状況の確認書・評価書」と、本人や家族、他の職員の意見を聞き、モニタリングの結果も参考に介護計画を作成している。利用者全員の介護計画の短期目標を「ケアプランチェック表」にして、毎日モニタリングをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の日々の記録に加えて、特記事項は業務日誌にも記載し必要に応じてご家族に相談し変更事項に関しては申し送りノートへの記載、職員会議で共有し介護計画書にも反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	小規模多機能型居宅介護事業の特色である臨機応変な対応は可能な限り受け入れている。 (※業務日誌参照)		

ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の日赤奉仕団の方々の訪問を毎月1回受け入れ、また、地元の神社への散歩・参拝、公民館イベントへの参加に心掛け馴染みのある資源の活用を意識している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者のかかりつけ医療機関はそのまま引き継ぎ、主治医への受診に関して、ご家族、ご本人の状況に合わせて送迎のサポート支援も時に行っている。	かかりつけ医の受診時にはケアマネジャーも同行し、利用者の情報を伝え、医師からの注意事項を聞いている。定期的な受診の送迎は利用者の担当職員が行い、結果をケアマネジャーや家族に報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員の中で看護資格者おり、出勤状況にもよるが「通い」利用中、「訪問」時において適宜医療での対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	計画作成担当者は、診断結果と入院計画書に沿い、適宜医療機関の関係者と常に連絡を取り合い情報を得て調整に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所においては「看取り」対応を受け入れず、ご家族が在宅生活の維持が困難となったことも想定し、契約時に隣接の特別養護老人ホームへの申込みについても必ず説明している。	契約時に、医療の継続が必要になった場合が事業所の支援の限界であることを伝えている。身体状況の変化に応じて、家族の意向を確認しながら、希望に沿うよう母体法人の特別養護老人ホームや他事業所などの紹介をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命講習は概ね2年ごとの更新を行っており、避難訓練も年2回実践している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時、昼夜問わず利用者が避難できる体制は正直構築出来ていない。在宅時の安否確認は各々の自治会のサポートも必須で、夜間は隣接の特養職員のサポートも含め可能な限り対応することとしている。自治会のまちづくり協議会に法人として加わり災害時の協力体制ができつつある。	避難訓練は年2回隣接の特別養護老人ホームと一緒に実施している。自治会の避難訓練にも参加して、連携が取れるように努めている。長期災害に備え、職員と利用者分として3日分の食料と水を備蓄している。まだ、事業所独自の夜間想定訓練が実施されていない。	事業所単独の夜間を想定した避難訓練を、地域の住民の協力を得て実施できるよう、職員等で話し合い早期実施を期待したい。

ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	モラル、コンプライアンスの遵守の視点から、職員会議において確認を随時行っている。	理事長は毎月職員会議に出席し、利用者を先輩として認め、利用者の気持ちを察知し、相手の立場に立って声かけするように伝えている。入浴、排泄時の同性介助、トイレ利用時や薬の塗布時に体にタオルを掛けるなどの羞恥心を損なわない介助を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	原則制限はせず、可能な限り要望にお応えしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	確認を常にし、ご自身のペースに可能な限りお応えしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	確認をし、時にお声掛けし、各々に合わせた対応に心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	確認をし、時にお声掛けし、各々に合わせた対応に心掛けている。	昼夜の食事は母体施設から運んでもらっている。栄養士と職員が利用者の嗜好調査と情報ノートをもとに、母体と一緒に楽しくなる食事のメニューについて、話し合っている。記念日には利用者希望の特別メニューを職員と利用者が一緒に作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員間で記録を基に確認をし、時にお声掛けし、各々の状況に合わせた対応に心掛けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	確認をし、時にお声掛けし、各々に合わせた対応に心掛けている。		

ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	確認をし、時にお声掛けし、各々に合わせた対応に心掛けている。	「通い」の送迎時の申し送りや排泄チェック表から排泄パターンを把握し、タイミングを見計らって声かけて、トイレ誘導をしている。「泊り」の利用者には、必要に応じて居室でのポータブルトイレの使用にも対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	確認をし、時にお声掛けし、時にご家族へ報告し各々に合わせた対応に心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	確認をし、時にお声掛けし、各々に合わせた対応に心掛けている。	家で入浴している状態を確認し、順番や男女の組み合わせを考慮して、本人の希望にそってゆっくり入れるように対応している。湯は利用者毎に入れ替えている。「泊り」の利用者の就寝前入浴の要望にも対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	確認をし、時にお声掛けし、各々に合わせた対応に心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が事務所で薬・処方箋は保管・管理し、適宜服薬時にお渡しし服薬を確認しており、症状の変化についても計画作成担当者は介護職員から様子を聞いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各々の状況・状態に合わせて可能な限り確認をしましてお誘いしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	玄関、職員勝手口ともに日中は施錠せず、気軽に出られる環境である。また、天候に合わせて外出の機会をつくり、また実践している。	利用者は新聞広告やテレビの地元情報番組を見ては、外出の希望を職員に伝えている。職員はその希望に応え、散歩、喫茶店、買い物等に、日常的に外出している。季節毎の花の観賞やドライブ、いちご狩りや外食にも揃って出かけている。	

ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族とご利用者に決めていただき、手元に持っていていただいている方、ない方はそれぞれに応じて。但し事業所において利用者毎に概ね¥3,000程度の預かり金を保管し急な外出に備えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	拠点が在宅であるこより、携帯電話持参の方もみえそれぞれの状況・状態に合わせてお受けしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	殺風景な建築でなく、外観、ホール、入浴場、トイレ、台所も明るいイメージである。また玄関や出窓には季節の物・草花を置き環境にも気を配っている。	玄関には季節の物を飾り、居間は季節に合わせた作品や写真、花を飾っている。昼寝ができるソファも用意している。喫煙したり、一人になる場や、お茶やおしゃべりができる空間も工夫している。利用者の組み合わせを考慮して机の配置もその都度変えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにおいてテーブルの配置を変えながらその時々に合わせて対応できている。また、昼寝に関しても居室ベッド、ソファもご使用いただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	拠点は在宅であるため、また長期の泊まり利用は原則不可であるため居室には必要な品以外の私物のはさほどない。落ち着かず、要望があれば可能な限り対応する。	泊まりの利用者には、同じ居室を利用できるように配慮している。昼間の休養には居室を利用できるようにし、夜間の時間までにシーツ交換などして気持ちよく利用できるようにしている。利用者は着替えや愛用のものを持参している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの環境、トイレ内の手すりも目立つ色で、各所の案内プレートも大きめに設置している。		